

岐阜県公報

第 千 五 百 四 十 一 号

平成十六年四月二十七日

(火曜日)

目次

告 示

○道路の供用開始

○道路の区域決定

(道路維持課) 三七二

(同) 三七一

選挙管理委員会告示

○選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数

○設立届が提出された政治団体の名称等の公表

○政治団体の異動事項の公表

○解散届が提出された政治団体の名称等の公表

○指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表

○指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

○資金管理団体の異動事項の公表

(選挙管理委員会) 三七二

(同) 三七三

(同) 三七四

(同) 三七七

(同) 三七七

(同) 三七九

(同) 三七九

公安委員会告示

○少年指導委員の委嘱

○落札者等に関する公示

○大規模小売店舗の変更の届出に関する件

○大垣都市計画の図書の縦覧

○土地改良事業の工事の完了

○土地改良区役員の退任及び就任

○土地改良区の定款の変更認可

(少年課) 三八〇

(危機管理室) 三八一

(商工業室) 三八二

(都市政策課) 三八二

(農地計画課) 三八三

(西濃地域大垣農山村整備事務所) 三八三

(同) 三八四

告 示

岐阜県告示第四百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成十六年四月二十七日から二週間岐阜県基盤整備部道路維持課及び岐阜県岐阜建設事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定又は変更の告示年月日）
県道	岐阜羽島線	羽島市上中町長間字沼二五九 一番三地从先から 同市同町同字同二五九 ○番の二地先まで	八・〇	平成 一六・四・二七	平成 一六・九・二七

岐阜県告示第四百四十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように決定したので告示する。

なお、その関係図面は、平成十六年四月二十七日から二週間岐阜県基盤整備部道路維持課及び岐阜県恵那建設事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

県道	道の種類	路線名	区 間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
王滝線 加子母線 付知線			恵那郡付知町字梶ヶ外二九三番一地从先 同 郡 同 町 字 同 二七四番二地先まで	一〇・〇 一・九〇	九・〇	

岐阜県告示第四百四十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成十六年四月二十七日から二週間岐阜県基盤整備部道路維持課及び岐阜県古川建設事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

県道	道の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考 (区域又は 決定又は 変更の 告示年月 日) ほか
長倉線 神岡線			飛騨市神岡町東雲字キビウ六七三番一地从先 同 市 同 町 同 字 川原林八六六番一地先まで	五四・〇〇	平成 一六・四・二七	平成 一六・二・三

岐阜県告示第四百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成十六年四月二十七日から二週間岐阜県基盤整備部道路維持課及び岐阜県古川建設事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

県道	道の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考 (区域又は 決定又は 変更の 告示年月 日) ほか
稲越線 角川線 停車場			飛騨市河合町稲越字家ノ空二〇番四地先 同 市 同 町 大谷字大谷口六四二番三地从先まで	三六・三	平成 一六・四・二七	平成 一六・三・九

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第三十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その

超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
 総務課 選挙管理課 選挙課

- 1 平成16年4月10日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数
 1,686,959人
- 2 総数の50分の1の数
 33,740人
- 3 総数の3分の1の数 (その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
 347,827人
- 4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	325,554	108,518
大垣市	135,361	45,121
高山市	53,163	17,721
多治見市	82,673	27,558
関市	59,588	19,863
中津川市	44,406	14,802
美濃市	34,248	11,416
瑞浪市	32,726	10,909
羽島市	52,970	17,657
恵那市	28,608	9,536
美濃加茂市	37,271	12,424

土岐市	60,018	20,006
各務原市	107,518	35,840
可児市	90,682	30,228
山県市	25,357	8,453
郡上市	39,799	13,267
下呂市	32,052	10,684
羽島郡	52,809	17,603
海津郡	32,336	10,779
養老郡	32,345	10,782
不破郡	30,063	10,021
安八郡	23,338	7,780
揖斐郡	59,277	19,759
本巣郡	77,121	25,707
加茂郡	47,144	15,715
恵那郡北	22,566	7,522
恵那郡南	17,543	5,848
大野郡	16,348	5,450
吉城郡	34,075	11,359

岐阜県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたもの、同法第七條の二第一項の規定により、その名称等を次の

とせにせにせ。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 藤 久 子

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	会 計 責 任 者 の 氏 名	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
新しい船出の会	中 野 憲太郎	中 野 憲太郎	下呂市萩原町萩原1016—1			
ことぶき会	桂 川 壽 男	桂 川 壽 男	下呂市萩原町羽根961—8			
大耕会	大 山 耕 二	勝 野 勅 彦	中津川市えびす町7—30			
田垣隆司を育てる会	田 垣 隆 司	田 垣 善 範	山県市葛原4764—1—2			
中島達也後援会	遠 藤 武 男	黒 木 誠	下呂市東上田1362			
中島春生を励ます会	神 戸 昭 一	大 島 明	下呂市金山町菅田桐洞2748—2			
のぞみの会	今 井 均	都 筑 亨	下呂市萩原町羽根368—1			
裕孝司を励ます会	長 尾 幹	和 田 定 夫	郡上市高鷲町大鷲2058—1			
林利雄後援会	林 利 雄	林 邦 子	安八郡神戸町神戸580—1			
二村勝己を育てる会	二 村 幸 男	津 省 三	下呂市馬瀬中切157			
まんさく会	奥 田 重 後	水 口 正 則	下呂市萩原町奥田洞1128—2			
緑と清流を守る会	野 村 東 雄	二 村 弘 悟	下呂市馬瀬惣島242			
村橋安治後援会	佐 野 峰 生	佐 野 紀 生	山県市掛208			

岐阜県選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、政治

団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙区別議員名
岐阜県 衆 議 会

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧
	主たる事務所の所在地	可児郡御嵩町中998—3	可児郡御嵩町御嵩2036
自由民主党可児郡支部	代 表 者	谷 口 鈴 男	安 藤 幸 雄
	会計責任者	植 松 康 祐	谷 口 鈴 男
自由民主党可児市支部	会計責任者	可 児 教 和	中 村 悟
自由民主党岐阜県蓮池会支部	会計責任者	大 野 み さ 系	大 西 重 助
自由民主党岐阜県建設業支部	代 表 者	洞 口 修 平	刈 谷 二 郎
自由民主党岐阜県土地改良支部	主たる事務所の所在地	揖斐郡池田町本郷1287—3	各務原市那加長塚町1—133
	代 表 者	渡 辺 信 行	浅 野 庄 一
自由民主党岐阜県薬剤師支部	名 称	自由民主党岐阜県薬剤師支部	自由民主党岐阜県薬剤師会支部
	代 表 者	石 井 尚 志	近 藤 浩 康
自由民主党郡上市支部	名 称	自由民主党郡上市支部	自由民主党郡上郡支部
自由民主党久瀬村支部	会計責任者	村 瀬 幸 司	高 橋 軍 平
自由民主党国府支部	会計責任者	北 本 忠 男	坂 下 喜 久 蔵
自由民主党荘川村支部	主たる事務所の所在地	大野郡荘川村牧戸9—11	大野郡荘川村新瀬502
	代 表 者	岩 谷 高 守	山 下 栄 治
	主たる事務所の所在地	武儀郡洞戸村栗原71—1	武儀郡洞戸村奥洞戸1065—1
自由民主党洞戸村支部	代 表 者	野 村 昭	武 藤 道 彦

	会計責任者	林 勝 重	野 村 房 男
自由民主党御嵩町支部	主たる事務所の所在地	可児郡御嵩町中998—3	可児郡御嵩町御嵩2036
	代 表 者	谷 口 鈴 男	安 藤 幸 雄
	会計責任者	植 松 康 祐	谷 口 鈴 男
自由民主党本巣郡支部	主たる事務所の所在地	本巣郡北方町平成7—53	瑞穂市別府1073—1
	代 表 者	戸 部 一 秋	松 野 幸 昭
	会計責任者	戸 部 哲 哉	松 野 幸 昭
日本共産党岐阜地区委員会	会計責任者	上 村 順 子	西 本 裕 二
浅野ゆうじを育てる会	主たる事務所の所在地	岐阜市鏡島1723—4	岐阜市鏡島1276—1
新谷明後援会	会計責任者	松 井 康 司	大 杉 篤 司
いさじ由行後援会	名 称	いさじ由行後援会	いさじ由行を育てる会
市川なおこ後援会	主たる事務所の所在地	岐阜市旦島中2—11—16	岐阜市旦島中1—12—3
いとうつねおと語る会	会計責任者	伊 藤 恵 子	伊 藤 保 子
伊藤久司後援会	会計責任者	松 井 康 司	大 杉 篤 司
今井誠後援会	会計責任者	大 蔵 規 男	林 秀 記
岩井豊太郎後援会	会計責任者	岩 井 り つ 子	岩 井 智 恵 子
岩谷真海後援会	主たる事務所の所在地	揖斐郡池田町六之井781	揖斐郡池田町小牛634—16
	代 表 者	五 十 川 保 男	小 寺 兼 勇
	会計責任者	五 十 川 進	清 水 末 吉
大野つう後援会	代 表 者	武 藤 勲	篠 田 憲 幸
岡本敏美（としみ）後援会	主たる事務所の所在地	大垣市牧野町1—286	大垣市牧野町1—293—1

春日村榎橋泰文後援会	会計責任者	野原徹	間下大杉篤司	保
片田民治後援会	会計責任者	松井康司	大杉篤司	司
カヤハ政治フオーラム	会計責任者	末松千理	佐藤幸敬	敬
川崎重工労働組合岐阜支部政治活動委員会	代表者	筋田雅則	清水泰幸	幸
川島功士後援会	代表者	浅野義光	野村定一	一
岐阜県建設業政治連盟	代表者	洞口修平	効谷二郎	郎
岐阜県こにし恵一郎薬剤師後援会	代表者	石井尚志	近藤浩康	康
岐阜県社会保険労務士政治連盟	主たる事務所の所在地	岐阜市藪田南1—7—22	岐阜市藪田南1—7—16	16
岐阜県電力総連政治活動委員会	会計責任者	松井康司	大杉篤司	司
岐阜県土地改良政治連盟	主たる事務所の所在地	揖斐郡地田町本郷128—3	各務原市那加長家町1—133	133
岐阜県藤井基之薬剤師後援会	代表者	渡辺信行	浅野庄一	一
岐阜県薬剤師政治連盟	代表者	石井尚志	近藤浩康	康
清見村金子かずよし後援会	代表者	石井尚志	近藤浩康	康
	主たる事務所の所在地	大野郡清見村大原625	大野郡清見村三日町1452	14
	代表者	中谷省悟	道脇敏彦	彦
	会計責任者	薄端宗一	中谷省悟	悟
久保田均後援会	主たる事務所の所在地	山県市高富1681—1	山県市高富1529—1	1
	代表者	鷺見順一	岡田孝司	司
	会計責任者	大野健夫	岡田孝司	司
瀬織功後援会	会計責任者	松井康司	大杉篤司	司
神戸町榎橋泰文後援会	主たる事務所の所在地	安八郡神戸町北一色817—2	安八郡神戸町北一色656—1	65

さとう和男後援会

会計責任者

初川達也桂川広務

自治労岐阜県本部自治体議員連盟

代表者

渡辺鈴政市川尚子

篠田とおるを育てる会

代表者

山田美代子小井戸真人

島田ちとし後援会

主たる事務所の所在地

瑞穂市別府1390瑞穂市別府6—6

自由革新政治会議

代表者

牛田敬一松田安弘

新都市多治見を躍進させる市民の会

代表者

西尾茂樹西尾まさ子

正友会

主たる事務所の所在地

多治見市音羽町1—4多治見市若松町3—33

誠友クラブ

代表者

天野真理子田中徹彦

大安蔵博後援会

代表者

井深謙井深秀夫

大雅清光後援会

代表者

大久保文江藤井慶八

高畑正を育てる会

代表者

天野真理子田中徹彦

中部電力労働組合政治連盟岐阜総支部

代表者

松井康司大杉篤司

龍田あつみ後援会

主たる事務所の所在地

揖斐郡大野町黒野1143—9

寺町ともまさとし新しい山県をつくる会

代表者

寺町ともまさとし新しい山県をつくる会

寺町みどりとし新しい山県をつくる会

代表者

寺町みどりとし新しい山県をつくる会

大野郡高根村日和田1742

代表者

大野郡久々野町大西895

中尾一明後援会

代表者

増田繁一中井清司

名古屋税理士政治連盟多治見支部

代表者

酒井忠造丹羽浩康

西尾しげき後援会	代 表 者	西 尾 茂 樹	安 田 博
西寺雅也後援会	主たる事務所の所在地	多治見市音羽町1—4	多治見市若松町3—33
21世紀を考えるぞ ふ政治経済同好会	代 表 者	森 島 市之丞	河 村 昭 夫
日本連族政治連盟 岐阜県支部	会計責任者	大 野 みさ系	大 西 重 助
日本薬業政治連盟 岐阜県支部	会計責任者	朝 木 学	大 野 光 人
林善雄長良西北部 後援会	会計責任者	酒 井 文 男	吉 田 金 康
伴野誠治後援会	主たる事務所の所在地	多治見市大原町7—38 ₄	多治見市小泉町2—11 ₄
	代 表 者	水 野 貴 一	水 野 一 郎
平岡久茂後援会	会計責任者	加 藤 鋭 一	伊 藤 秋 利
	会計責任者	松 井 康 司	大 杉 篤 司
広瀬あやのりを育 てる会	会計責任者	中 條 賢 治	広 瀬 憲 良
	会計責任者	林 勝 重	武 藤 道 彦
街づくりネットフー ク・多治見	代 表 者	神 保 友 子	宮 澤 則 子
	会計責任者	中 島 芳 枝	加 藤 世 津 子
丸山しんいち後援 会	代 表 者	春日 井 意 遊	奥 田 剛 蔵
	主たる事務所の所在地	郡上市美並町白山722	郡上市美並町白山579
美の里会	名 称	未来の県政をひらく会 郡上市連合支部	未来の県政をひらく会 郡上郡連合支部
	主たる事務所の所在地	郡上市大和町刻1753	郡上市大和町河辺75
未来の県政をひらく 会郡上市連合支 部	会計責任者	堀 貞 男	松 井 常 治
	主たる事務所の所在地	本巣郡北方町平成7— 53	瑞穂市別府1073—1
未来の県政をひら く会本巣郡連合会	代 表 者	戸 部 一 秋	松 野 幸 昭

村瀬隆彦後援会	会計責任者	戸 部 哲 哉	広 瀬 繁 市
安江和芳後援会	代 表 者	村 瀬 参 重 子	村 瀬 昭 夫
	会計責任者	安 江 道 男	安 江 安 隆
山県郡同志会	主たる事務所の所在地	山県市佐賀73—4	山県市高富648
	代 表 者	山 田 保 夫	深 尾 泰 昭
山上哲司後援会	会計責任者	奥 田 真 也	山 田 保 夫
	主たる事務所の所在地	松 井 康 司	大 杉 篤 司
若原悟友の会	代 表 者	若 原 悟 悟	若 原 基 満
	会計責任者	若 原 悟 悟	若 原 満
若原としろうを育 てる会	主たる事務所の所在地	本巣市政田1462	本巣市政田1433
	代 表 者	三 浦 徹 高	橋 恒 夫
渡辺しげそう後援 会	会計責任者	末 松 正 勝	高 橋 祐 司
	会計責任者	末 松 千 理	佐 藤 敬 敬
渡辺まさかつ後援 会	代 表 者	恩 田 進 進	鷲 見 育 男

岐阜県選挙権者委員会公告第411号

岐阜県選挙区別定数（昭和二十三年法律第四十四号）第七十七條第一項の規定により、岐阜県国政選挙区が「郡田やなばたのじ」同条第三項の規定により、その名称を次のとおりとす。

平成十六年四月二十七日

岐阜県警察本部
総務課 警 務 課
〒

(378) 平成16年 4月27日

報 告 書

第 1 5 4 1 号

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	会 計 責 任 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	解 散 年 月 日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党岐阜県防衛支部	五十川 正義	浅 野 亮太郎	多治見市脇之島町 6—69—4	平成15年 12月31日	政党の支部	自由民主党本部	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
MOA平野恭弘後援会	若 園 武 夫	尾 上 吉 雄	岐阜市千石町 2—19—5	平成15年 12月31日			
太田豊後援会	田 上 敏 夫	太 田 宮之丞	可児市下恵土3272	平成16年 3月31日			
金森ひさし後援会	丹 羽 正 治	佐 竹 一 良	安八郡安八町牧3040—5	平成16年 3月24日			
佐藤多 ^五 夫後援会	臼 田 茂 雄	佐 藤 隆 司	瑞穂市只越1061—9	平成16年 3月1日			
食文化を通して市民の健康を守る会	大 嶽 実	田 口 三千美	多治見市京町 2—169	平成16年 3月31日			
親交会	武 藤 久 次	長 屋 和 伸	山県市高富1640	平成15年 12月31日			
鈴木晋一郎後援会	千 藤 政 治	小 林 正 人	恵那市東野925	平成16年 3月31日			
鈴木朝典後援会	鈴 木 朝 典	鈴 木 朝 典	加茂郡川辺町中川辺16	平成16年 3月26日			
高井安芳後援会	梅 田 進	梅 田 俊 市	美濃市極楽寺805—1	平成16年 3月1日			
田口進後援会	认 本 慶 司	三 宅 良 之	可児市中恵土2042	平成15年 8月1日			
田中幸雄後援会	細 井 卓	小 林 和 雄	不破郡垂井町1354	平成16年 3月21日			
棚橋泰文後援会宇留生支部	増 井 正 一	中 川 鋸 子	大垣市荒尾町1196	平成15年 12月31日			
田村庇と国府町を考える会	村 田 重 信	船 坂 献 市	吉城郡国府町名張952	平成16年 3月31日			
中央政治経済研究会	所 一 好	所 恵 子	岐阜市殿町 5—567—17	平成15年 4月30日			
鶴田あつみ後援会	馬 淵 義 一	木 島 亜希子	揖斐郡大野町黒野1143—1	平成15年 12月15日			

所一好後援会	高橋重秀	所恵子	岐阜市殿町5—567—17	平成15年4月30日		
所一好後援会梅林支部	河原修司	所恵子	岐阜市殿町5—567—17	平成15年4月30日		
南濃町棚橋泰文後援会	小川威彦	田中正	海津郡南濃町駒野469—1	平成16年3月31日		
日本共産党水出ちえ子後援会	吉川信彦	水野一也	多治見市中町17	平成16年3月1日		
藤田守後援会	藤田守	高木登	大垣市赤坂町3996	平成16年3月31日		
吉田佳男後援会	西村幸右衛門	吉田満	美濃市長瀬228	平成15年12月30日		

岐阜県選挙管理委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定により、資金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 遠藤久子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
桂川 肇男	下田市議会議員	ことぶき会	下田市教原町羽根961—8	桂川 肇男
大山 耕二	中津川市長	大耕会	中津川市えびす町7—30	大山 耕二

岐阜県選挙管理委員会告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 遠藤久子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
所一好	岐阜市議会議員	中央政治経済研究	岐阜市殿町5—567—17	所一好

岐阜県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 遠藤久子

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
伊佐治由行	いさじ由行後援会	会	いさじ由行後援会	いさじ由行を育てる会

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百一十二号）第三十八条第一項の規定により次の少年指導委員を平成十六年四月一日付けで委嘱したので、少年指導委員規則（昭和六十年国家公安委員会規則第二号）第二条第二項の規定により告示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県公安委員会

委員長 片 桐 多恵子

委嘱した委員

活動区域	氏名	住所
岐阜中警察署管轄区域	鷺津 敬二	岐阜県岐阜市忠節町四丁目五〇番地
同	守田 勝	岐阜県岐阜市都通一丁目一六番地
同	浅野 有誠	岐阜県岐阜市上竹屋町一三番地二
同	辻 浩一	岐阜県岐阜市長良福光二五一番地二
同	澤田 紀広	岐阜県岐阜市野一色三丁目一番四号
同	廣瀬 稔	岐阜県岐阜市金町二丁目一六番地
同	丹羽 義朗	岐阜県岐阜市岩田西三丁目一〇六番地
同	日比野 佐田夫	岐阜県岐阜市鍵屋西町二丁目一〇番地

同	杉山 奨	岐阜県岐阜市鶴見町一三番地二
岐阜南警察署管轄区域	安田 亨	岐阜県岐阜市六条東二丁目二一番五号
同	五島 隆義	岐阜県岐阜市下川手一三三番地九
同	宮田 啓治	岐阜県岐阜市数田東二丁目一〇番一五号
同	長屋 雄一	岐阜県岐阜市日置江一七一四番地八
岐阜北警察署管轄区域	小椋 祥平	岐阜県岐阜市明神町一丁目三番二号
同	川村 元勝	岐阜県岐阜市岩井三丁目二一番一八号
各務原警察署管轄区域	橋本 毅	岐阜県各務原市鵜沼東町一丁目七〇番地
同	丹羽 洋介	岐阜県各務原市蘇原六軒町三丁目三七番地
同	小川 三郎	岐阜県各務原市蘇原柿沢町二丁目二三番地
同	苅谷 正行	岐阜県各務原市那加門前町一丁目二八番地
同	小池 勇輝寿	岐阜県各務原市鵜沼朝日町四丁目三一七番地
羽島警察署管轄区域	奥村 主穂	岐阜県羽島郡柳津町本郷二丁目二二番地
同	櫻井 幸二	岐阜県羽島郡川島町河田町一〇〇六番地の一
同	堀江 徳兵衛	岐阜県羽島郡笠松町北及二三九五番地
大垣警察署管轄区域	木曾 義尚	岐阜県大垣市丸の内二丁目二二番地
同	大角 勇	岐阜県大垣市藤江町五丁目一〇五番地二
同	加藤 賢治	岐阜県大垣市見取町二丁目一五番地七
同	浅野 宗秋	岐阜県安八郡輪之内町楡俣新田四一番地一
同	桐山 正明	岐阜県大垣市今宿三丁目二〇番地三
同	大野 幸雄	岐阜県安八郡安八町西結一〇五六番地

同	北方警察署管轄区域	辻勝也	岐阜県本巣郡北方町北方三二七番地の一
同		清水隆	岐阜県本巣市政田四七二番地二
同		浅野宣	岐阜県本巣市佐原二六一番地
同		渡辺重則	岐阜県瑞穂市別府一〇五六番地
同	関警察署管轄区域	後藤鑣一	岐阜県美濃市二六九〇番地の二
同		伊藤昇	岐阜県関市桜ヶ丘三丁目二番二二号
同	金山警察署管轄区域	渡邊哲夫	岐阜県下呂市金山町大船渡八九番地一
同	加茂警察署管轄区域	吉田淺夫	岐阜県美濃加茂市森山町五丁目一三番一二号
同		衣斐政光	岐阜県加茂郡坂祝町取組四七二番地二四
同		田原安洋	岐阜県加茂郡川辺町西栃井一八六番地
同		秋田毅	岐阜県美濃加茂市西町二丁目二三二番地
同	可児警察署管轄区域	長尾金吾	岐阜県可児市下恵土五〇三五番地
同		春日井弘道	岐阜県可児市今渡二四五〇番地
多治見警察署管轄区域		田口三千美	岐阜県多治見市京町二丁目一六九番地
同		佐々木和一	岐阜県多治見市大畑町中根一番地の五一
同		大嶽利春	岐阜県土岐市下石町三〇〇番地の八
同		田中直樹	岐阜県多治見市新富町二丁目一番地の一
同		刑部好之	岐阜県瑞浪市土岐町三〇番地の五
同		遠藤正達	岐阜県瑞浪市日吉町七三〇八番地の四
同		林浩司	岐阜県多治見市生田町五丁目一三番地
同		日比野司	岐阜県土岐市曾木町二八四八番地の二

公 示

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶原拓

[岐阜県総合防災情報システム整備事業サービス提供業務に関する落札者等]

- 1 特定役務の名称及び数量 岐阜県総合防災情報システム整備事業サービス提供業務一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成16年1月27日
- 4 落札者を決定した日 平成16年3月26日
- 5 落札者の氏名及び住所 岐阜県総合防災情報システム整備事業サービス提供業務特

同	成重隆志	岐阜県瑞浪市寺河戸町一一九一番地の一三
中津川警察署管轄区域	勝農生和	岐阜県中津川市茄子川二〇八一番地の七
同	木村亨	岐阜県中津川市茄子川二〇〇七番地の二四九
萩原警察署管轄区域	小池幸造	岐阜県下呂市萩原町五八九番地
高山警察署管轄区域	岸元忠義	岐阜県高山市相生町三九番地
同	高垣義信	岐阜県高山市総和町一丁目五〇番地の三〇
同	伊藤俊一	岐阜県高山市日の出町二丁目五六番地
同	高殿亮平	岐阜県高山市花里町三丁目九番地

定共同企業体 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 エヌ・アイ・アイ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 鈴木 正誠 名古屋市長1丁目23番30号 松下電器産業株式会社中部支店 支店長 熊野 義孝 岐阜市六条北4丁目10番7号 中央電子光学株式会社 代表取締役 日比 郁男 6 落札金額 1,732,500,000円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県地域県民部危機管理室 (2) 所 在 地 岐阜市数田南2丁目1番1号 [岐阜県総合防災情報システム気象情報システム改修事業に関する落札者等] 1 特定役務の名称及び数量 岐阜県総合防災情報システム気象情報システム改修事業一式 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当 4 契約の相手方を決定した日 平成16年3月29日 5 契約の相手方の氏名及び住所 名古屋市長区水草町1丁目21番5号 財団法人 日本気象協会東海支社 支社長 原 博 6 契約金額 31,993,500円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県地域県民部危機管理室 (2) 所 在 地 岐阜市数田南2丁目1番1号 。大規模小売店舗の変更の届出に関する件 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により大規模	小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。 なお、その変更届出書等は平成十六年四月二十七日から四月間岐阜県農林商工部商業室及び東濃地域農林商工事務所において縦覧に供する。 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。 平成十六年四月二十七日 岐阜県知事 梶 原 拓 一 届出年月日 平成十六年四月十四日 二 届出者の氏名又は名称 株式会社エタカファーマシー 三 建物の名称及び所在地 ドラッグユタカ旭ヶ丘店 岐阜県多治見市旭ヶ丘一〇丁目六―三三 四 変更しようとする事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前十時から午後八時 (変更後) 午前九時から午後十時 。大垣都市計画の図書の縦覧 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。 平成十六年四月二十七日 岐阜県知事 梶 原 拓
---	---

一 都市計画の種類及び名称

大垣都市計画道路 三・四・四一〇号 池田神戸線
縦覧場所

岐阜県基盤整備部都市政策課及び神戸町建設課

二 土地改良事業の完了

。土地改良事業の完了
次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営かんがい排水事業	中 須 地 区	平成一六・三・一九

。土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営土地改良総合整備事業	絹 丸 地 区	平成一六・三・二二

。土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次の

とおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏 名	住 所
土改良区	平成一六・三・三	理事	河 村 利 信	養老郡養老町橋爪 一一八六番地
北土改良区	平成一六・三・三	同	田 中 一 二	飯 田 三〇八番地
養老町河	平成一六・三・三	同	堀 哲 雄	宇 田 二六〇番地一
良区	平成一六・三・三	同	中 山 勇	橋 爪 一一四三番地
		同	村 上 明	豊 一一六番地
		同	長 沢 誠 一	橋 爪 五八三番地六
		同	野 村 修	宇 田 五五四番地
		同	川 池 薫	色 目 一〇二七番地一
		同	西 脇 孝 男	飯 田 三〇五番地
		監事	佐 藤 恭 一	飯 田 三一一番地
		同	大 橋 富士夫	橋 爪 一一三八番地
		同	杉 山 一 宗	宇 田 二八一番地

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏 名	住 所
土改良区	平成一六・四・一	理事	河 村 利 信	養老郡養老町橋爪 一一八六番地
北土改良区	平成一六・四・一	同	西 脇 孝 男	飯 田 三〇五番地
養老町河	平成一六・四・一	同	堀 哲 雄	宇 田 二六〇番地一
良区	平成一六・四・一	同	木 村 政 明	橋 爪 一一三六番地一

同	日比野 富士男 同	豊	三三番地一
同	大 橋 一 男 同	中	一一三番地
同	黒 田 和 美 同	宇 田	一四四番地二
同	高 木 庄 司 同	色 目	一〇〇四番地
同	若 山 敏 夫 同	飯 田	二九八番地
監事	大 橋 富士夫 同	橋 爪	一二三八番地
同	早 瀬 俊 博 同	宇 田	二七九番地一
同	高 木 吉 一 同	祖父江	二一八五番地一

。土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
大 垣 土 地 改 良 区	平成一六・四・一六

。土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十六年四月二十七日

岐阜県知事 梶 原 拓

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
養 老 町 河 北 土 地 改 良 区	平成一六・四・一六

平成十六年四月二十七日印刷
平成十六年四月二十七日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三番地 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三番地 岐 阜 文 芸 社
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）